



水道事業における広域化の推進(都営水道の統合経緯等)

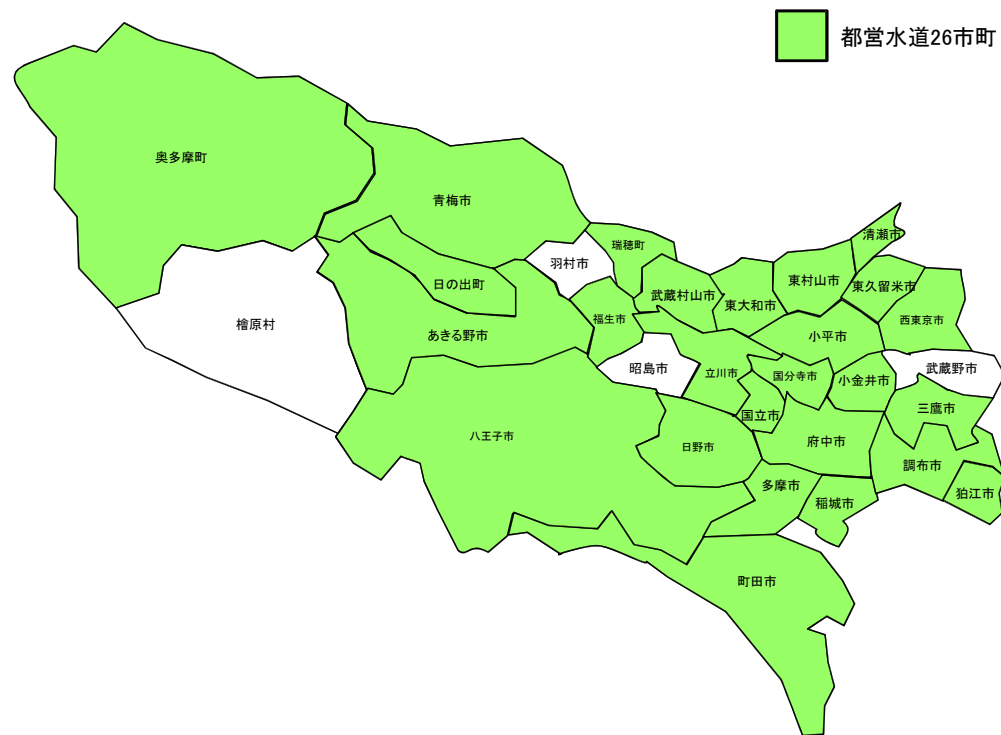
ご提案内容

水道事業の統合の経緯等をテーマにした研修の開催

東京都水道局では

東京都では、かつて東京都と各市町がそれぞれ水道事業を経営していましたが、料金水準や施設の整備状況等様々な格差を是正するため、26の市町営水道を都営水道に統合した経緯があります。(島しょなど一部の市町村を除く。)

そこで得たノウハウを生かし、今後、水道事業の統合を検討している事業者の皆様に向け、**水道事業の統合の経緯等をテーマにした研修**を提案いたします。



【内容】

東京都の多摩地区の水道は、かつてはそれぞれの市町村が個別に経営していました。

しかし、昭和30年代以降の急速な都市化の進展に伴い、区部と多摩地区市町村間において、水道料金等の住民負担、普及率、水道施設の整備状況その他の格差が目立つようになり、その是正について強い要望が出されていました。

そこで、東京都は、多摩地区の各市町の水道事業を都営水道に統合するため、昭和46年12月に「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」を策定しました。

この計画に基づいて、各市町からの申出に応じ、個別協議を進めてきた結果、今日までに、**多摩地区の26市町の水道事業が都営水道に統合されています。**

この経験を通じて得たノウハウを提供することによって、広域連携のための事業統合を支援いたします。



【支援方法】

【講習会】

当局職員が貴事業体に出向き、（又は当局庁舎において、）都営水道と26の市町営水道を統合した経過等について、資料を基にご説明いたします。（30分程度）

＜講習会の内容＞

- ・統合に至った経緯
- ・基本計画の概要
- ・統合の実現
- ・統合実現後の課題と経営改善 等

【相談会】

当局職員が貴事業体に出向き、質疑応答の形式で、相談会を実施いたします。（30分程度）

【研修時間】

1回当たり1時間程度

（講習会と相談会を実施した場合）

*参加者や御要望に沿った内容・期間で実施します。

御要望に沿った内容で実施いたします。まずはご相談ください。

（問い合わせ先）

首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局

東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部 経営改善課国内貢献施策推進担当

TEL：042-548-5361 FAX：042-521-5141

メール：tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp